

別表第1(第6条関係)

(単位：円)

区分	施設	利 用 料							
		日帰り利用				宿泊利用			
		単位	幼・小中学生	高・大学生	一 般	単位	幼・小中学生	高・大学生	一 般
町内	宿泊室	1 H	190			1 人	570	760	950
	研修室(農事学習室・技術実習室)	1 H	190						
	調理室	1 H	280(10人未満利用)						
			380(10人以上利用)						
	入浴施設(大浴場)	1人	95	280		宿泊料金に含む			
			(原則10人以上の利用の場合に限る)						
	入浴施設(小浴場)	1人	95	280		宿泊料金に含む			
(原則10人未満の利用の場合に限る)									
クリーニング代	1回	190							
町外	宿泊室	1 H	380			1 人	760	950	1,140
	研修室(農事学習室・技術実習室)	1 H	380						
	調理室	1 H	280(10人未満利用)						
			380(10人以上利用)						
	入浴施設(大浴場)	1人	95	280		宿泊料金に含む			
			(原則10人以上の利用の場合に限る)						
	入浴施設(小浴場)	1人	95	280		宿泊料金に含む			
(原則10人未満の利用の場合に限る)									
クリーニング代	1回	190							

区分	施設	規 模	農園管理の有無	利 用 料 (年額)	(参考)	m ² 単価
町内	体験農園	30m ² /区画	有	17,140	月1,428円	571円
町外				22,850	月1,904円	761円

(備考)

1. 使用料に消費税及び地方消費税を加えた額(10円未満の端数が生じたときは切り捨てた額)を徴収する。
2. 町内の学校・保育所・幼稚園が授業及び保育活動で利用する場合は、無料とする。
3. 体験農園管理に係る経費の実費相当分は、別途徴収することができる。